

関 係 各 位

公益社団法人リース事業協会

リース終了パソコンの寄贈について 〈公益社団法人リース事業協会・社会貢献活動〉

当協会では、災害支援・次世代支援・社会的な課題の解決に向けた活動を行う非営利法人等に対するリース終了パソコンの寄贈活動を行っております。

このたび、一般社団法人全国子どもの貧困・教育支援団体協議会様に加盟されている法人・団体様へリース終了パソコン寄贈のご案内をさせていただくこととなりました。

つきましては、貴法人・団体からリース終了パソコン寄贈のお申込みを受け、その内容等を当協会において確認・審査の後に、リース終了パソコンを寄贈したいと存じます。

ご希望の際には、下記により申込書及び関係書類を当協会宛に送付くださいますようお願い申し上げます。

なお、書類を確認・審査させていただいた結果、ご要望に沿えないこともありますので、あらかじめご了承ください。

記

〈リース終了パソコン寄贈までの流れ・台数と留意事項〉

① 寄贈申込書および関係書類の郵送（貴法人・団体→当協会）

申込書及び関係書類の送付先：

〒100-0011 東京都千代田区内幸町 2・2-2 富国生命ビル 13 階
公益社団法人リース事業協会 社会貢献活動担当 廣澤 宛

※申し込み締め切り：2026年2月18日（水）

②当協会において確認・審査

③寄贈決定、リース終了パソコンの寄贈（当協会→貴法人・団体 電子メールでご連絡します）

* ご要望に添えない場合もご連絡を差し上げます。

寄贈台数：合計 24 台（1 法人・団体につき、上限 2 台）

※申し込みが寄贈台数を上回る場合、申し込みを締め切る場合があります。

〈寄贈予定のリース終了パソコン〉

- リース終了パソコンは、当協会において整備した上で、OS (Windows 10 または Windows11 Professional 64 ビット版) と付属品（マウス）を含めて寄贈いたします（寄贈先までの運送費用についても、当協会で負担いたします）。
- ※Windows 7 モデルのパソコンに Windows10 または Windows11 を搭載して寄贈する場合があります。予めご承知おきください（Windows10 または Windows11 の稼働確認を実施いたします）。
- ※Office ソフトは含まれません。
- ※Windows10 のサポートについて、マイクロソフト社からの公式発表では 2025 年 10 月 14 日で終了とのアナウンスがされております。その後のパソコン利用については、ネットワークセキュリティに配慮してご利用いただけますようお願い致します。
- パソコンの種類は、ノートブック型となります。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

公益社団法人リース事業協会 社会貢献活動担当 廣澤

電話番号 03-3595-1501 電子メールアドレス k-hirosawa@leasing.or.jp

リース終了パソコン寄贈申込書

年 月 日

公益社団法人リース事業協会 御中

法人・団体名 _____

代表者名 _____

当法人・団体の活動に利用するため、下記によりリース終了パソコンの寄贈を申し込みます。

記

住所 〒	
希望台数 ノートブック型 台 (2台まで) ※寄贈台数は1法人・団体につき2台が上限となります。 * パソコンと同数のマウス(新品)も併せて寄贈いたします。	
希望OS(どちらかに○をしてください。○がない場合はWindows11をインストールしたパソコンを寄贈いたします。) ① Windows10 ②Windows11 * ①Windows10インストールパソコンはWindows11へバージョンアップできません。 * 当協会からのご連絡事項(裏面)を必ず確認してください。	
担当者所属部署・氏名	電話番号 電子メールアドレス

【寄贈実績の有無】

以前に、当協会からリース終了パソコンの寄贈を受けたことがありますか。

- ある (寄贈を受けた年月: 年 月)
 ない

【関係書類】

お申し込みの際には、「リース終了パソコン寄贈申込書」に下記の書類を同封の上、郵送にてお申込みください。

- 事業報告書(活動内容がわかる書類)

【貴法人・団体の概要】

設立年 年	役員数 名	職員数 名 (パートタイマー、アルバイト含む)	ボランティア数 名
-------	-------	----------------------------	-----------

現在の支援活動の概要

【リース終了パソコンが必要な理由およびリース終了パソコンを活用して、どのような活動を行うのか具体的な計画をお知らせください】

【その他：今後の課題、将来的な計画等があればご記入ください】

お申込み内容及び上記記載内容については、一般社団法人全国子どもの貧困・教育支援団体協議会様と情報共有することがあります。

〈公益社団法人リース事業協会からのご連絡事項～内容をご確認の上、お申込みください。〉

- ①リース終了パソコンを当協会において整備した上で、基本的なソフト (Windows10 または Windows11 64 ビット版、) を含めて寄贈いたします (配送費用についても当協会で負担いたします)。ソフトウェアのメディアは付属していません。
- ②パソコンと付属品について、メーカー・型式の指定はご容赦ください。
- ③パソコンの使用方法のお問い合わせにつきましては対応いたしかねます。なお、パソコンの取扱説明書は付属していませんが、メーカーのホームページから入手できます。
- ④付属品（マウス）に関するお問い合わせは、メーカーに直接お願ひします。不具合が生じた場合は、メーカー保証の範囲で保証されます。
- ⑤リース終了物件の性質上、パソコンに装着されたバッテリーのみでの動作保証はいたしかねます。また、ウイルス対策ソフトウェアはインストールされていませんのでご留意ください。
- ⑥配達の日時などの詳細は、別途、当協会担当者からご連絡をいたします。
- ⑦パソコンは、梱包した上で、日本郵便（ゆうパック）が配達します。梱包した状態でのお引き渡しとなります。
- ⑧パソコンを受領した後、「受領証」の送付をお願いいたします（寄贈後、別途ご案内いたします）。
- ⑨寄贈日（パソコンの引き渡し日とします）から 1 か月以内に不具合が生じた場合（以下の⑭によるものは除きます。）は、当協会までご連絡ください。返送先等をお伝えするとともに、同等品とお取り換えします。その際の送料等についても当協会が負担いたします。
- ⑩貴法人・団体に寄贈した旨を公表いたしますので、あらかじめご了承ください。また、応募の際にお知らせいただきました「パソコンの状況」「使用目的」等につきましては、協会ホームページ及び月刊リースへ内容の掲載をすることがあります。
- ⑪パソコン寄贈後にメーカーのリコール情報が公表された場合は、貴法人・団体で情報を確認して頂き、ご対応ください。
- ⑫寄贈したリース終了パソコンは貴法人・団体の活動にご利用頂くものとし、その取扱いに際しては、関係法令を遵守してください。
- ⑬寄贈したリース終了パソコンに貼付している当協会の寄贈品である旨のシールについて、安全性にご留意頂くために、当該リース終了パソコンを廃棄するまでの間は、剥離しないようお願ひいたします。
- ⑭パソコンの動作確認は出荷時におこなっております。マイクロソフト社のプログラム自動更新により、寄贈したパソコンに影響が出る可能性があります。機能調整等のサポートは行いませんのであらかじめご了承ください。

以上